

入札公告

一般競争入札について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規程により公告する

令和7年7月18日

群馬県警察本部長 倉木 豊史

記

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名 証拠品車両保管業務委託
- (2) 委託場所 契約業者が管理する倉庫
- (3) 委託内容 入札説明書のとおり
- (4) 委託期間 令和7年10月1日から令和12年9月30日までの間
- (5) 入札方法

上記1の(1)の件名について、入札に付す。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（税抜き）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

この公告の一般競争入札に参加できる者は、群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者のうち、次に掲げる条件を満たしているものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (3) 入札日において県から指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律154号）又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てがなされている者（手続開始の決定後に、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 群馬県警察本部からおおむね10キロメートル以内の距離に位置し、消防法に定める消火設備を備えた40台程度収容可能な倉庫を有し、かつ、夜間、休日等管理者不在の場合は、機械警備が備えられているものであること。
- (7) 保管場所から移動が必要になった場合においては、受託者が移動するものとし、費

用が発生する場合は、受託者が負担するもの。

3 契約条項を示す場所及び入札説明書の交付を行う期間並びに場所

- (1) 日 時 令和7年7月18日（金）から令和7年7月25日（金）までの
午前9時から午後5時まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに正午から午後1時までの時間を
除く。
- (2) 場 所 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年8月1日（金）午前10時45分 入札即時開札
- (2) 場 所 群馬県警察本部地下1階入札室

5 入札保証金及び契約保証金

免除

6 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他規則第176条に該当する入札書は無効とする。

7 契約書作成の要否

契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

8 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

詳細は入札説明書による。

10 担当部局

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係

電話027-243-0110 内線2214～2216